

議 事 録

令和2年10月29日（木）午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において10月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第46号議案	農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について	原案どおり可決
第47号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	〃
第48号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第49号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第50号議案	現況証明について	〃
第51号議案	農地の競売等に係る買受適格証明について	〃
第52号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第51号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第52号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第53号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第54号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第55号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第56号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第57号報告	非農地通知の発出について

3 協議事項

第2号協議	広報誌（ふくい農業委員会だより）の編集について
第3号協議	ふくい農業委員会だより第132号の編集委員について

4 その他

○出席委員 22名

1番	寺井	重治	
2番	伊藤	敏夫	
3番	伊藤	義明	
4番	前川	雅彦	
5番	小寺	辰夫	(参与)
6番	武澤	義明	(会長)
7番	加藤	良子	
8番	岩崎	眞次	
9番	宮浦	啓二	
10番	前川	秀人	
11番	清水	重勝	
12番	伊川	憲邦	
13番	池田	敏雄	
14番	西岡	得雄	
15番	浅川	健次	(参与)
17番	豊岡	敏広	
18番	野路	直美	
19番	清水	勝栄	
21番	廣部	厚	
22番	山本	清幸	(会長職務代理者)
23番	吉田	光範	
24番	田村	洋子	

○欠席委員 2名

16番	鈴木	謹一	
20番	衣目川	一郎	(参与)

○説明のため出席した者

農政企画課

副主幹 南部 奈沖

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局長 村本 貴史

局次長 南京 良幸

課長補佐 東野 尚樹

主幹 松本 光司

副主幹 岸 美帆

主査 中出 剛史

主事 前田 大貴

主事 藤田 昌稔

開 会 午後2時00分

(武澤会長挨拶)

議 長
(6番
武澤会長)

それでは、ただ今から10月の定例会を開催いたします。なお、鈴木委員、衣目川委員から欠席の連絡を受けております。

それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。それでは、私の方から指名させていただきます。委員番号10番 前川秀人 委員、11番 清水重勝 委員、ご両名よろしくお願ひします。

それでは、議事に入ります。

第46号議案「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第46号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

(質疑応答)

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第46号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第47号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画

の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第36号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画説明)

農政企画課 (第36号議案 農用地利用配分計画（案） 説明)

議長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第47号議案について、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画（案）について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

従いまして、第47号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画（案）に対しては異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第48号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 (第48号議案 説明)

議長 ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。

第48号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第49号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第49号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました前川雅彦委員から報告をお願いします。

4番
前川雅彦委員

第49号議案に関する現地調査につきましてご報告します。調査日は、10月19日(月)、調査委員は私と山本会長職務代理者、地区担当委員と事務局3名の計8名で行いました。

調査内容については、事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的など、妥当でありました。

以上でございます。

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第49号議案を原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第49号議案中、1番と3番の案件については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされること、および開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第50号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第50号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました前川雅彦委員から報告をお願いします。

4番
前川雅彦委員

第50号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は10月19日、私と山本会長職務代理者、地区担当委員、事務局3名の合計8名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、全ての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、現況証明書の交付について問題ないと思われれます。以上で

ございます。

議 長

ただいまの説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。ただいまの案件に対し、原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第50号議案は原案どおり承認し、交付決定いたしました。

続きまして、第51号議案「農地の競売等に係る買受適格証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第51号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、3番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号1番 寺井委員には審議終了まで退席をお願いします。

(寺井委員 退席)

議 長

それでは、第51号議案中、3番の案件について、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第51号議案中、3番の案件に対し、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

寺井委員に入場をお願いします。

(寺井委員 入場)

議 長

寺井委員に報告します。第51号議案中、3番の案件につきましては、原案どおり承認し、交付決定いたしました。

次に、第51号議案中、3番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第51号議案中、3番を除いた案件に対し、原案どおり承認し、交付決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがって、第51号議案は原案どおり承認し、交付決定いたしました。

続きまして、第52号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第52号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を山本会長職務代理者から報告をお願いします。

22番
山本会長
職務代理者

第52号議案に関する現地調査につきましてご報告します。

調査日は10月19日、前川雅彦委員、地区担当委員2名、事務局3名の合計7名で実施しました。調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおりです。また、現況及び周辺農地への影響から判断し、照会に対しては、回答案のとおり回答することが適切と思われま

す。以上でございます。

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第52号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第51号報告 ないし 第57号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第51号報告ないし第57号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

続きまして、協議事項に移ります。

第2号協議「広報誌（ふくい農業委員会だより）の編集について」及び第3号協議「ふくい農業委員会だより 第132号 の編集委員について」を一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第2号協議及び第3号協議 説明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それでは、編集委員の班編成について事務局案のとおりとすることによりよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

それでは、ご異議がないようですので、編集委員になられた方は、よろしくお願いいたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(空き家に付属した農地の取得に係る要件緩和について 説明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

3番
伊藤義明委員

大変良い案だと思う。個人的には、人口を増やすという意味では、あまり制約しない方がいいと思う。ただ、将来問題が発生すれば、また制度を改正すればいいと思う。福井市へ来て農業をしたいという人がいれば、両手を広げて歓迎するような形にしていきたい。

7番
加藤委員

はじめに規制を緩めておいて後で締めるのは、つらいし感情的にもあまりよく思われない。ある程度基準を定めておいて、実態を見て緩める方が良いのではないか。子どもも、最初に躰を緩くしておいて後で締めるのはやりづらいが、はじめに躰をきちんとしておいて後で緩めるのは子どもも親も近所の人も嫌な気がしない。個人の感想です。

13番
池田委員

「移住」は、都会からの移住だけを想定しているのか、例えば坂井市から福井市への移住や、福井市内の市街地から田舎への移住もよいのか。

東野課長補佐

資料は都会からの移住を想定して作成しているが、坂井市からの移住や、福井市内の移住も対象となる。

議長

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

松本主幹

(今後の日程説明)

議長

本日の審議内容の総括を山本会長職務代理者よりお願いします。

22番
山本会長
職務代理者

本日の定例会は第46号議案から第52号議案まで全て原案どおり承認または決定をいただきました。また、第51号報告から第57号報告まで全て確認をさせていただきました。また第2号協議及び第3号協議について原案どおり決定いたしました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議長

これをもちまして、10月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時20分